

ホームページ等で募集を行う場合の記載例

会計年度任用職員(5歳児健康診査保育士業務)を募集します

職種	保育士
応募資格	・保育士の資格を有する人
職務内容	幼児健康診査(5歳児健康診査)における育児相談に関する業務
報酬等	報酬:日額 6,480~6,600円(本市会計年度任用職員としての職務経験による) 期末手当:なし 交通費:別途支給(日額上限 880円) (注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	公務災害補償制度適用
任用期間	令和8年7月15日~11月30日(翌年度、再度の任用の可能性あり) (注意)採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間:原則として午後0時45分~午後4時45分(4時間勤務) 勤務日数:5歳児健康診査実施日等、ひと月あたり概ね2~4日程度 所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません 休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始 休暇等:勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります
勤務地	宇都宮市子ども発達センター(宇都宮市鶴田町970-1)
採用人数	若干名
試験方法等	試験方法:競争試験(面接) 試験日時:別途通知にてお伝えします 試験会場:宇都宮市子ども発達センター
申込	提出書類:顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」、保育士資格証明証の写し (注意)既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されてもその就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法:郵送、直接持参(持参の場合には事前にご連絡ください) 申込締切日:令和8年5月20日(水曜日)必着 申込先:〒320-0851 宇都宮市鶴田町970-1 宇都宮市子ども発達センター 相談グループ 電話番号 028-647-4720
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。